

2022年4月1日

共同新設分割にかかる事後開示書面
(会社法第811条第1項第1号および会社法施行規則第209条に基づく開示事項)

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
株式会社インプレスR&D
代表取締役 井 芹 昌 信

東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号
株式会社メディアドゥ
代表取締役 藤 田 恭 嗣

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
株式会社PUBFUN
代表取締役 福 浦 一 広

2022年1月27日付で作成した共同新設分割計画書に基づき、株式会社インプレスR&D（以下「IRD」という。）及び株式会社メディアドゥ（以下「MD」という。）は、2022年4月1日を効力発生日として、IRD及びMDを分割会社とし、新たに設立する株式会社PUBFUN（以下「PF」という。）を新設会社として、IRDのプリント・オン・デマンド出版プラットフォーム事業及びMDのプリント・オン・デマンドサービス事業に関して有する権利義務を承継させる共同新設分割（以下「本分割」という。）を行いました。

本分割に関する会社法811条第1項第1号および会社法施行規則第209条に基づく開示事項は以下のとおりです。

記

1. 本分割が効力を生じた日

2022年4月1日

2. 本分割の差止請求の経過

本分割は、IRDにおいては総株主の同意が得られ、また、MDにおいては会社法第805条の規定による簡易新設分割に該当するため、会社法第805条の2但書により、反対株主による本分割の差止請求に係る手続きは行っておりません。

3. 反対株主の株式買取請求の経過

本分割は、IRDにおいては総株主の同意が得られ、また、MDにおいては会社法第805条の規定による簡易新設分割に該当するため、反対株主の株式買取請求に係る手続きは行っておりません。

4. 新株予約権買取請求の経過

本分割に際して、会社法第808条第1項第2号の要件を満たす新株予約権はありませんので、新株予約権買取請求に係る手続きは行っておりません。

5. 債権者保護手続の経過

IRD及びMDは、2022年2月24日付の官報において公告するとともに、同日から電子公告の方法により公告を行いました。所定の期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。

6. 新設会社が分割会社から承継した重要な権利義務に関する事項

PFは、効力発生日をもって、IRDからプリント・オン・デマンド出版プラットフォーム事業に関する資産、負債その他の権利義務並びにMDからプリント・オン・デマンドサービス事業に関する資産、負債その他の権利義務を承継いたしました。なお、PFがIRD及びMDから承継した資産の額は300百万円、負債の額は0百万円（いずれも概算値）です。

7. その他本分割に関する重要な事項

- (1) IRDは、2022年4月1日付で、福浦一広氏から井芹昌信氏に代表取締役の異動を実施しております。
- (2) IRDは、2022年4月4日付でIRDの保有するPF株式（普通株式510株）の全てをIRDの親会社である株式会社インプレスホールディングスに対し譲渡する予定です。

以上